

## 西宮市自転車等駐車場の指定管理者の指定について

西宮市では、西宮市自転車等駐車場について、次のとおり指定管理者を指定しました。

### 1. 対象施設

西宮市自転車等駐車場

(西宮市津門大塚町8番地先ほか)

(「西宮市自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例」別表中の自転車等駐車場)

### 2. 指定管理者として指定した団体

共同事業体名 サイカパーキング・日本管財グループ

構成団体

名 称 サイカパーキング株式会社

代表者 代表取締役社長 森井 清

所在地 東京都中央区日本橋小網町7番2号

名 称 日本管財株式会社

代表者 代表取締役社長 福田 慎太郎

所在地 西宮市六湛寺町9番16号

### 3. 指定管理者に行わせる業務

(1) 自転車等駐車場の使用の許可、不許可及び使用の制限に関する業務

(2) 自転車等駐車場の使用料等の徴収、減免及び返還に関する業務

(3) 自転車等駐車場の使用許可の取消し及び使用の停止に関する業務

(4) 自転車等駐車場並びにその附帯施設及び備品等の維持管理に関する業務

(5) その他、モニタリングに係る利用者アンケート等に関する業務等、自転車等駐車場の設置目的を達成するため市長が必要と認める業務

### 4. 指定期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで